

区分1：10,000円

一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士、一級技能士、一級施工管理技士(技術検定試験)、第一種電気工事士、電気主任技術者(第一種、第二種)、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者(全職種)、建築物石綿含有建材調査者(特定、一般、戸建)

区分2：6,000円

二級建築士、木造建築士、二級技能士、二級施工管理技士(技術検定試験)、第二種電気工事士、電気主任技術者(第三種)、電気通信工事担任者、職業訓練指導員免許、測量士、建築設備士、消防設備士、建築仕上改修施工管理技術者、道路標識点検診断士、発破技士、火薬類取扱保安責任者、消防設備点検資格者、海上起重作業管理技士、基礎施工士、1級エクステリアプランナー、ジェットグラウト技士、第一種冷媒フロン類取扱技術者、運動施設施工技士、排水設備工事責任技術者、配水管工技能者、金属屋根工事技士、認定ログビルダー、プレハブ建築マイスター、日本ウレタン断熱協会品質管理責任者、1級建築測量技能者、一級圧入施工技士、解体工事施工技士、1級計装士、2級計装士、外壁仕上1級技能者、**公害防止管理者一般粉じん**、**窯業系サイディング施工士**、**蟻害・腐朽検査士**、**総合防犯設備士**、**PVマスター施工技術者**、**グラスウール充填断熱施工技術マイスター**

区分3：3,000円／作業主任者

ガス溶接、コンクリート破砕器、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、鋼橋架設等、コンクリート橋架設等、特定化学物質及び四アルキル鉛等、鉛、木材加工用機械、地山の掘削及び土止め支保工、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、建築物の鉄骨の組立て等、木造建築物の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、酸素欠乏・硫化水素危険、有機溶剤、石綿、金属アーク溶接等

技能検定 建設関係32職種(造園、さく井、建築板金、冷凍空気調和機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウェルポイント施工、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ)、金属加工関係で1職種(鉄工)、電気・精密機械器具関係で1職種(電気製図)、木材・木製品・紙加工品関係で4職種(家具製作、建具製作、畳製作、表装)、その他で5職種(ビル設備管理、情報配線施工、ガラス用フィルム施工 [建築フィルム作業]、ビルクリーニング、ハウスクリーニング)

職業訓練指導員免許 36科(建築科、とび科、建設科、建築板金科、畳科、表具科、左官・タイル科、配管科、木工科、塗装科、塑性加工科、造園科、森林環境保全科、構造物鉄工科、電気科、電気工事科、建設機械運転科、ブロック建築科、石材科、屋根科、築炉科、さく井科、枠組壁建築科、プレハブ建築科、スレート科、防水科、インテリア科、床仕上げ科、熱絶縁科、サッシ・ガラス施工科、広告美術科、建築物衛生管理科、建築物設備管理科、冷凍空調機器科、土木科、住宅設備機器科)

この間の追加職種等の適用開始時期については下記の通り。

◆2023年3月1日取得分から適用
一級圧入施工技士

◆2023年10月2日取得分から適用
解体工事施工技士

◆2024年1月1日取得分から適用
金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習

◆2024年2月1日取得分から適用
1級計装士、2級計装士

◆2025年6月27日取得分から適用
公害防止管理者一般粉じん

◆2025年7月28日取得分から適用
窯業系サイディング施工士、蟻害・腐朽検査士、総合防犯設備士、PVマスター施工技術者、グラスウール充填断熱施工技術マイスター
上記以外の資格については、申請日から3年前に取得した分を適用する。

※ 本制度には申請期限があります。資格取得から2年10ヶ月以内に地区本部に申請してください。